

西ノ島町農業委員会委員募集要項

1. 委員会の内容及び募集人員

- (1) 業務の内容 農地の許認可、農地の最適化の推進等について
- (2) 募集人員 7人
- (3) 任期 令和8年6月1日から令和11年5月31日まで
- (4) 報酬 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に基づき支給
- (5) 身分 西ノ島町の特別職の非常勤職員

2. 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する知識を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方で、町内に住所を有し、次のいずれにも該当しない方

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

3. 推薦及び応募に係る手続き等

所定の様式に必要事項を記入のうえ、持参又は郵送により、西ノ島町農業委員会事務局(産業振興課)まで提出してください。

用紙は西ノ島町農業委員会事務局に備えてあります。

また、西ノ島町ホームページからダウンロードできます。

推薦または応募に応じて、『西ノ島町農業委員会委員申込用紙』における次の様式をご利用ください。

- (1) 個人から推薦を受ける場合・・・様式第1号
- (2) 団体から推薦を受ける場合・・・様式第2号
- (3) 個人で応募をする場合 ・・・様式第3号

※農業者が推薦する場合は農業者2人以上の連署により、農業者が組織する団体が推薦する場合は当該団体の代表者が推薦してください。

4. 提出先

〒684-0303 隠岐郡西ノ島町大字美田 600番地4

西ノ島町農業委員会事務局(産業振興課 農林係)

5. 募集期間

令和8年1月15日(木)から令和8年2月9日(月)まで

6. 選考方法及び結果通知

書類及び会議等により、応募又は推薦理由、地域等を考慮して選考を行います。

結果は議会の同意を受けた後に通知します。(3月下旬)

7. 推薦、応募状況の公表

募集期間の中間と期間終了後に、推薦した方、推薦を受けた方及び応募した方に関する情報を法令に基づき公開します。

問合せ先

〒684-0303 西ノ島町美田 600 番地 4

西ノ島町農業委員会事務局(産業振興課 農林係)

電話番号:08514-6-1220 FAX 番号:08514-6-0683